

子どもの貧困対策について

1 平成28年度の取組み

本市における子どもの貧困対策を総合的に推進していくため、国の大綱を基本として、現在の実施策の改善や今後必要となる施策の検討を行う基礎資料を得るため、子どもを持つ生活保護世帯、ひとり親の児童扶養手当受給世帯及び小・中学校の就学援助制度の対象となる世帯など、市が保有するデータを元に、子どもの貧困の実態把握と、子どもの貧困に関する指標の設定等に取り組む。

【内 容】

○現状の把握

各課における現状施策の情報共有

○子どもの貧困に関する指標の設定

子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため、「子供の貧困対策に関する大綱」に示された指標を参考に、本市の子どもの貧困に関する指標を設定する。

○指標の改善に向けた施策の検討

上記で設定した指標を改善することを目指して、以下の「4つの柱」に示す方向性に基づき、今後の必要な施策を検討する。

《 教育の支援 》

- ・学校教育による学力保障
- ・学校を窓口とした福祉的な支援
- ・保幼小中連携による学びの連続性の確保
- ・就学支援の充実
- ・大学等の修学支援
- ・生活困窮世帯等への学習支援
- ・その他の教育支援

《 生活の支援 》

- ・保護者の生活支援
- ・子どもの生活支援
- ・子どもの就労支援
- ・関係機関が連携した包括的な支援体制の整備
- ・相談支援体制の充実
- ・その他の生活支援

《 保護者に対する就労の支援 》

- ・就労支援や就労機会の確保
- ・親の学び直しの確保

《 経済的支援 》

- ・生活の基礎を下支えするための金銭の給付や貸与など

【実施体制】

関係課による施策検討チームを立ち上げ、現状把握、情報共有、施策検討を実施。
 (子ども支援課、福祉援護課、企業立地・雇用促進課、教育委員会学校教育課)

2 子どもの貧困に関する指標数値（舞鶴市保有データより）

（平成 28 年 12 月現在）

指標項目	国	府	市
生活保護世帯に属する子供			
・高等学校等の進学率	90.80%	96.90%	87.50%
全日制	67.60%	77.10%	68.75%
定時制	11.50%	10.20%	6.25%
通信制	5.10%	7.90%	0.00%
中等教育学校後期課程	0.10%	0.00%	0.00%
特別支援学校高等部	4.90%	1.30%	6.25%
高等専門学校	0.70%	0.00%	0.00%
専修学校の高等課程	0.90%	0.40%	6.25%
・高等学校等の中退率	5.30%	2.90%	10.00%
・大学等の進学率	32.90%	21.70%	60.00%
大学等	19.20%	14.90%	30.00%
専修学校等	13.70%	6.80%	30.00%
・就職率（中学校卒業後）	2.50%	0.90%	6.25%
・就職率（高等学校等卒業後）	46.10%	45.10%	20.00%
児童養護施設の子供			
・高等学校等の進学率（中学校卒業後）	96.60%	100.00%	100.00%
・就職率（中学校卒業後）	2.10%	0.00%	0.00%
子どもの就園率			
・全体	72.30%	---	63.90%
・母子世帯 保育所	---	78.80%	43.40%
・母子世帯 幼稚園	---	8.50%	10.51%
・父子世帯 保育所	---	80.00%	46.15%
・父子世帯 幼稚園	---	16.00%	38.46%
ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率			
進学率（中学校卒業後）	93.90%	---	96.32%
就職率（中学校卒業後）	0.80%	---	0.00%
スクールソーシャルワーカーの配置人数及び スクールカウンセラーの配置率			
・スクールソーシャルワーカーの配置人数（H28）	1,008人	40人	1人
・スクールカウンセラーを配置する小学校の割合（H28）	37.60%	7.10%	16.70%
・スクールカウンセラーを配置する中学校の割合（H28）	82.50%	100.00%	100.00%
ひとり親家庭の親の就業率			
・児童扶養手当受給者 無職	---	---	8.42%
・児童扶養手当受給者 有職	---	---	91.58%
母子家庭の就業率	80.60%	83.50%	91.16%
・正規の職員・従業員	39.40%	42.70%	25.75%
・パート・アルバイト等	47.40%	57.30%	74.25%
父子家庭の就業率	91.30%	90.70%	100.00%
・正規の職員・従業員	67.20%	84.80%	60.87%
・パート・アルバイト等	8.00%	15.20%	39.13%

舞鶴市独自項目			
児童扶養手当受給資格者の所得状況（881世帯、子ども1202人）			
～1,000,000円	---	---	50.51%
1,000,001円～1,500,000円	---	---	22.02%
1,500,001円～2,000,000円	---	---	10.67%
2,000,001円～2,500,000円	---	---	7.72%
2,500,001円～3,000,000円	---	---	4.43%
3,000,001円～	---	---	4.77%
・母子家庭（835世帯）の所得分布			
～1,000,000円	---	---	52.22%
1,000,001円～1,500,000円	---	---	22.04%
1,500,001円～2,000,000円	---	---	10.66%
2,000,001円～2,500,000円	---	---	7.19%
2,500,001円～3,000,000円	---	---	3.59%
3,000,001円～	---	---	4.31%
・父子家庭（46世帯）の所得分布			
～1,000,000円	---	---	19.57%
1,000,001円～1,500,000円	---	---	19.57%
1,500,001円～2,000,000円	---	---	10.87%
2,000,001円～2,500,000円	---	---	17.39%
2,500,001円～3,000,000円	---	---	19.57%
3,000,001円～	---	---	13.04%
児童扶養手当受給資格者の平均収入額			
・母子家庭の平均収入額	---	---	178万円
・父子家庭の平均収入額	---	---	306万円
児童手当受給者（公務員以外）の平均所得額			
	---	---	452万円

※ 国が示す指標全体は別途添付

3 子どもの学力について（指標以外）

家庭の経済的な事情により、学力の定着に差がでることがないように、生活困窮世帯等の子どもの学力向上対策の充実が必要になっている。

4 今後の取組み

「子どもの生活状況等に関する実態調査」の実施
調査票（案）は、別紙のとおり

【目的】

行政支援サービスを要する子ども（小・中学生）やその家庭の実態をより深く把握するとともに、子どもの学習習慣、生活習慣、家族との関わり具合と家庭の経済状況や保護者の生活状況等との相関関係を明確にし、今後の必要な支援策の検討を行う基礎資料とする。

【調査対象者】

- (1) 小学生（28）・中学生（17）のいる生活保護受給世帯 45世帯
- (2) 小学生（309）・中学生（248）のいる児童扶養手当受給者 557世帯

【調査方法】

- (1) 生活保護受給世帯については、市担当者による配布・回収
- (2) ひとり親（児童扶養手当受給者）世帯については、郵送・返信用封筒による回収

【調査項目】

A 家庭の基本的な状況（世帯構成等）

B 生活状況等

子どもの登校状況や勉強時間等、子どもの生活習慣や過ごし方等、子どもと家族との関わり、保護者の就労状況、家庭の経済状況、子育てに関する事、必要な支援策

【実施予定】

- 1 平成29年1月
舞鶴市子ども・若者支援会議の開催
調査の実施要領や調査票の確定
- 2 平成29年1月下旬～2月中旬
調査票配布、調査票回収計
- 3 平成29年2月中旬～3月中旬
回答入力、集計
- 4 平成29年3月中旬～下旬
調査結果のまとめ（速報）
- 5 平成29年4月以降
調査結果の分析、公表、今後の支援策の検討

4 平成29年度以降の子どもの貧困対策について

○学習支援事業の検討

生活困窮世帯等における学習支援として、学力に課題がある、学力向上につなげるため生活習慣の改善支援が必要と思われる小学校児童を対象に、教育委員会・学校・福祉部局が一層の連携を図り、学習支援事業の実施に向けた取組を行う。